

継続回覧

24年度が終了するまで回覧ファイルの中に入れておいて下さい。

令和6年3月8日
千福が丘区自治会
生活環境部

24年度(令和6年)『資源ゴミの日』全丁目 当番表

班長各位

回覧後、令和6年度(新年度)各班長さんへの引継ぎをお願いします。

	1丁目		2丁目		3丁目		4丁目	
	第1水曜日	第3水曜日	第1水曜日	第3水曜日	第1水曜日	第3水曜日	第1水曜日	第3水曜日
4月	3日	17日	3日	17日	3日	17日	3日	17日
	1班	2班	25班	26班	31班	32班	34班	35班
	中富	梅津	山北	細野	土屋	眞下	杉山	新田
5月	1日	15日	1日	15日	1日	15日	1日	15日
	3班	4班	27班	28班	33班	38班	36班	37班
	白井	長橋	黒部	久保田	中村	伊藤	斉藤	笹田
6月	5日	19日	5日	19日	5日	19日	5日	19日
	5班	6班	29班	14班	30班	31班	34班	35班
	鶉瀬	◆桜木	横江	◆渡辺	稀代	◆土屋	杉山	◆新田
7月	3日	17日	3日	17日	3日	17日	3日	17日
	7班	8班	15班	16班	32班	33班	36班	37班
	金澤	小川	茂木	江藤	眞下	中村	斉藤	笹田
8月	7日	21日	7日	21日	7日	21日	7日	21日
	9班	10班	17班	18班	38班	30班	34班	36班
	坂田	小澤	長田	石渡	伊藤	稀代	杉山	斉藤
9月	4日	18日	4日	18日	4日	18日	4日	18日
	11班	12班	19班	20班	31班	32班	37班	34班
	吉田	◆松盛	水原	◆帖地	土屋	◆眞下	笹田	◆杉山
10月	2日	16日	2日	16日	2日	16日	2日	16日
	13班	1班	21班	22班	33班	38班	35班	36班
	森	佐藤	小出	谷口	伊藤	村島	新田	大吉
11月	6日	20日	6日	20日	6日	20日	6日	20日
	2班	3班	23班	24班	30班	31班	37班	34班
	梅津	白井	小林	遠藤	矢野	青木	工藤	加藤
12月	4日	18日	4日	18日	4日	18日	4日	18日
	4班	5班	25班	26班	32班	33班	35班	36班
	山内	◆岡田	梅川	◆深田	北野	◆伊藤	新田	◆大吉
1月	1日	15日	1日	15日	1日	15日	1日	15日
	年末年始 休日	6班 佐藤	年末年始 休日	27班 黒部	年末年始 休日	38班 村島	年末年始 休日	37班 工藤
	5日	19日	5日	19日	5日	19日	5日	19日
2月	7班	8班	28班	29班	30班	31班	34班	36班
	金澤	土田	諏訪	横江	矢野	青木	加藤	大吉
	5日	19日	5日	19日	5日	19日	5日	19日
3月	9班	10班	14班	15班	32班	33班	37班	34班
	加瀬川	◆棚瀬	渡辺	◆松本	北野	◆伊藤	工藤	◆加藤

◇ 当番制についての説明は別途回覧致します。

◇ 班長は自分の班の当番日に担当人員の割り振りをお願いします。

1丁目⇒4名 2丁目⇒5名 3丁目⇒3名 4丁目⇒3名

◇ 祝日・祭日には資源ごみの回収は行いません。

◇ 年末年始の回収については、変更がある場合もありますのでご了承ください。

※2回に1回35班を飛ばす。

◆印は資源ゴミ当番終了後、
班長⇒環境保健資源ゴミ担当者への
当番バック受け渡し日です。

回 覧

令和6年3月8日

(回覧後→) 令和6年度(新年度) 各班長殿

令和6年度

千福が丘区自治会
生活環境部

<資源の日「当番制」について>

回覧後、令和6年度(新年度)各班長さんへの引継ぎをお願いします。

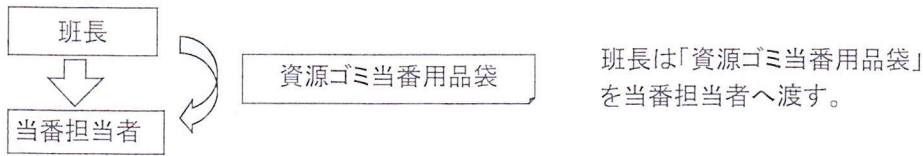
◆ 当番(順番)について

- 1) 各月の担当班は資源の日の「当番表」に従ってください。
- 2) 担当班の中での順番は各班で決めてください。(班長さんよろしくをお願いします)
担当人員は 1丁目 4名で回す
2丁目 5名で回す
3丁目 3名で回す
4丁目 3名で回す(2回に1回35班を飛ばす)

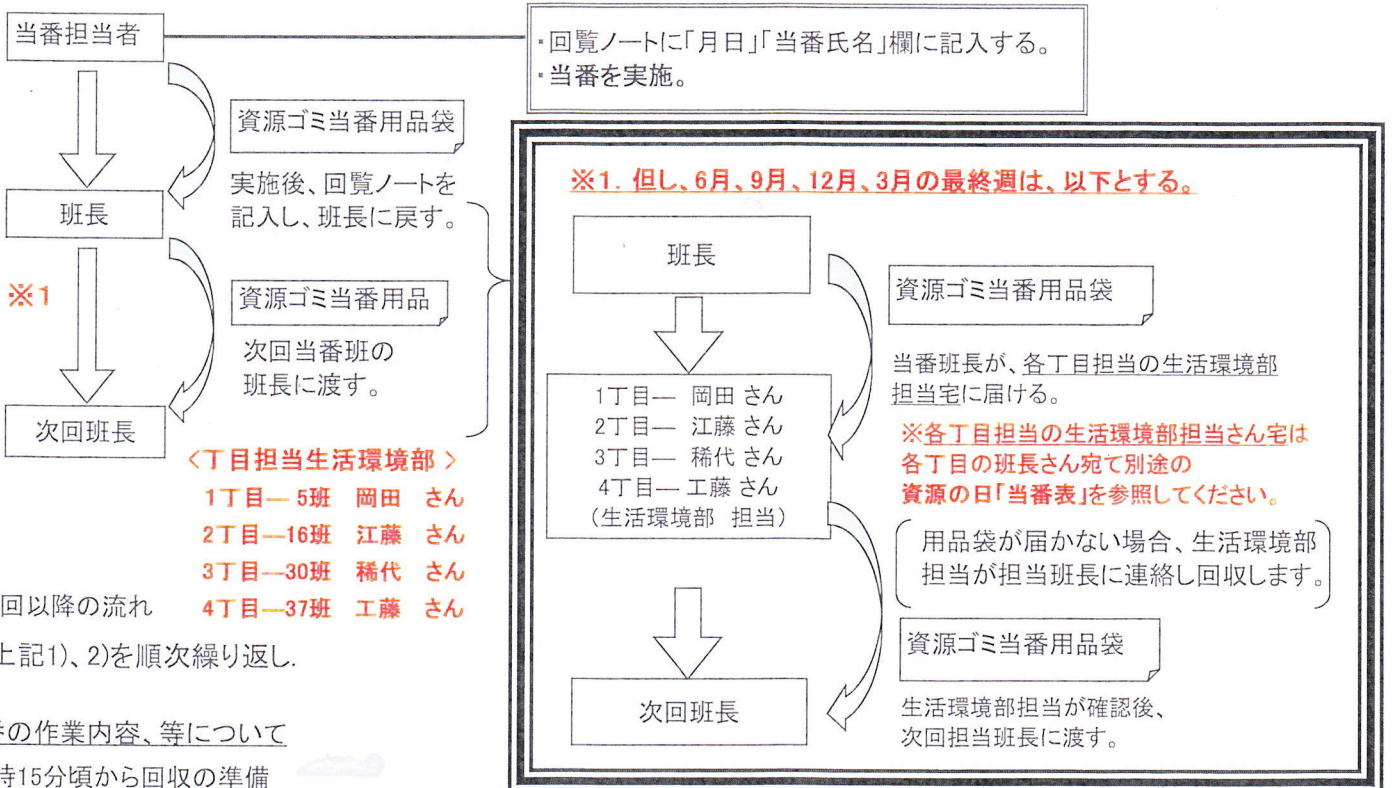
※尚、担当人員の選出については各担当班長に一任しますが、身体的理由、年齢、家庭の事情等についてのご配慮をお願いします。

◆ 当番の流れについて

- 1) 当番の**1週間**前までに



- 2) 当番の日 (当番担当者、当番班長)



- 3) 次回以降の流れ
上記1)、2)を順次繰り返す。

◆ 当番の作業内容、等について

- 1) 6時15分頃から回収の準備
腕章をつけてください(ステーションに準備されています)。
6時30分から回収がスタートしますので、事前に「コンテナ」「エコパック」等の準備をお願いします。
- 2) 分別の指導
分別が正しく行われるよう指導をお願いします。(「家庭ごみの分け方 出し方—資源ステーション—」を参照)
8時以降にゴミ(資源)の持込はできません。その点の指導もよろしくお願いします。
- 3) 後片付けの実施
9時30分以降に回収業者が来ます。
回収業者が数社あり、回収時間がまちまちですが、回収後のコンテナ・エコパック等の後片付けをお願いします。
(担当者間で時間を決めて実施願います)
雨天等の場合は、雑巾を持ってきてください。ビニールシートの水気を拭いて倉庫に片付けをお願いします。
- 4) 資源ゴミ回収中止の場合
市から資源ゴミ回収の中止連絡があった場合は、資源ゴミ担当者から当番班長(1~4丁目)へ連絡します。当番班長は各当番者へ中止の旨を連絡して下さい。 ※尚、雨天中止の場合でも当番表の順番は変更なしとします。